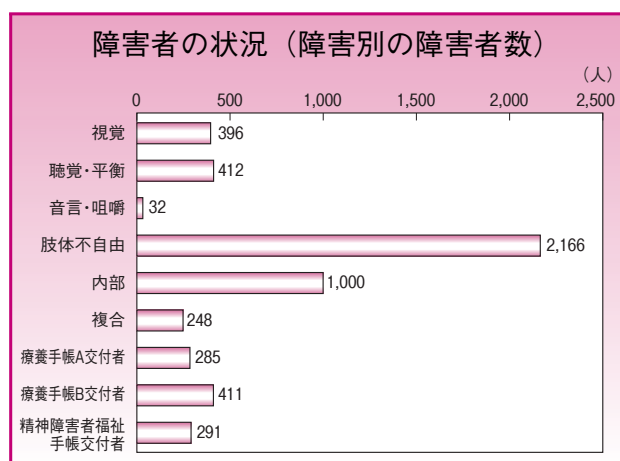


基本施策 3-② 障害者福祉の充実

現状

障害者が家庭や地域で生活していくためには、さまざまな障害福祉サービスをそれぞれの必要性に応じて利用していくことが大切であり、これらのサービスを有効に活用するための支援が不可欠です。

このため、乳幼児期から学齢期、成人期、高齢期まで、それぞれのライフステージにおいて障害者が安心して自立した生活を送れるようなサポート体制づくりが必要です。



平成23年3月末現在

課題

地域の特性や障害者の状況とニーズに応じたサポート体制づくり

地域社会の一員としての自立した生活の支援

目指すべき方向

(1)自己決定・自己選択の支援

(2)地域生活支援体制の充実

(3)社会参加の促進

基本施策 目標指標

障害福祉サービスを利用している障害者の割合

基準値（平成22年度）

10.3%



目標値（平成28年度）

15.0%

市民満足度

基準値（平成22年度）

49点



目標値（平成28年度）

59点

※市民満足度は、「満足している」100点、「やや満足している」75点、「どちらともいえない」50点、「やや不満である」25点、「不満である」0点とした時の全回答者の平均得点

■個別計画……障害者計画（平成24年度～平成29年度）
障害福祉計画（平成24年度～平成26年度）

具体的な施策

(1)-1 障害種別を越えた福祉サービスの充実

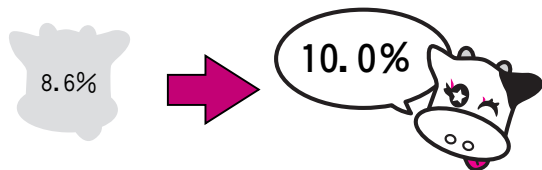
障害の種類にかかわらず、共通のサービスを身近な地域で受けられるよう、サービス基盤の充実と事業者の体制づくりの支援に努めます。

主要事業 障害者福祉サービス事業

目標値 介護給付サービスを利用している障害者の割合

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



(2)-1 在宅サービスの充実

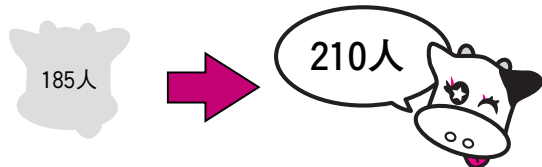
障害者が自立した生活を送れるよう、在宅サービスの充実を図るとともに、障害種別を越えた総合的な支援体制の整備に努めます。

主要事業 地域生活支援事業(再掲)

目標値 障害者地域活動支援センターの利用者数

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



(2)-2 日常生活用具・補装具等の充実

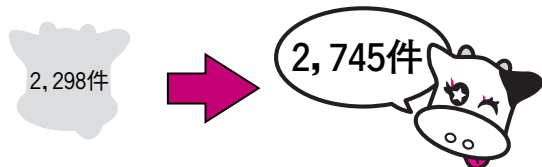
障害者が安心して日常生活を送れるよう、日常生活用具や補装具、住宅改造制度の充実に努めます。

主要事業 日常生活用具給付事業

目標値 日常生活用具給付事業利用件数

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



(1)-2 利用者への支援体制の充実

障害者や家族の負担を早期に軽減するため、いつでも相談が受けられる、より身近な相談支援体制の整備を図ります。

障害者個々の多様なニーズに応え、各ライフステージにおいて適切なサービスを提供するための支援体制の充実を図ります。

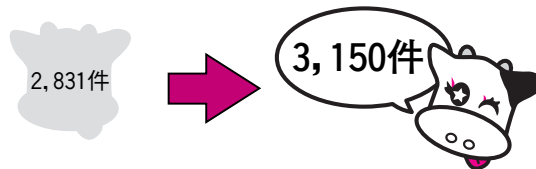
地域自立支援協議会との連携により、総合的な相談支援体制の構築を図ります。

主要事業 地域生活支援事業

目標値 障害者相談支援事業利用件数

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



(2)-3 保健・医療サービスの充実

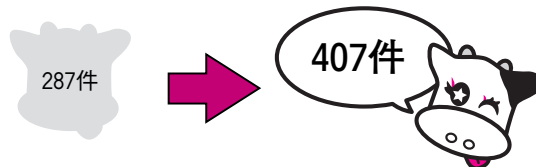
障害者の健康の維持・増進を図るために、自立支援医療費の支給や重度の心身障害を持つ人への医療費の助成を行います。

主要事業 自立支援医療(旧更生医療)給付事業

目標値 自立支援医療給付事業受給者証発行数

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



自然と共生する
まちづくり

快適で潤いのある
まちづくり

健やかに安心して暮らせる
まちづくり

安全で便利な
まちづくり

活力を創出する
まちづくり

豊かな心と文化を育む
まちづくり

創意と協働による
まちづくり

(3)-1 就労の促進

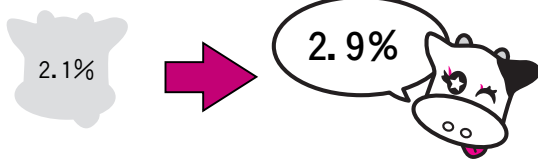
ハローワーク等の関係機関との連携により障害者一人ひとりの能力や適性に合った就労支援を推進し、障害特性に応じた多様な働き方のできる環境を整備します。

主要事業 障害者福祉サービス事業(再掲)

目標値 訓練等給付サービス利用者の割合

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



(3)-2 地域交流の促進

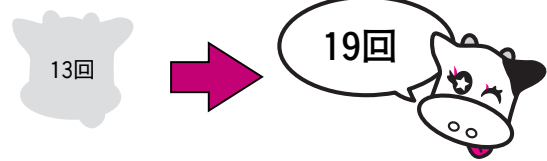
地域住民との交流や相互理解を深めるため、文化やスポーツ、レクリエーションなど地域活動への参加を促進します。

主要事業 地域生活支援事業(再掲)

目標値 障害者地域活動支援センターにおける地域活動への参加回数

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



(3)-3 コミュニケーション体制の充実

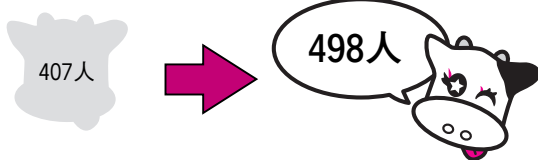
意思疎通の困難な障害者のために、手話講習会等のコミュニケーション手段の取得機会を設けるとともに、手話通訳者や朗読奉仕員、ガイドヘルパーなどの養成に努めます。

主要事業 手話通訳者養成事業

目標値 手話通訳者・要約筆記者派遣件数

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



訪問入浴サービス



手話講習会の様子